申告者住所・氏名等

申告書の住所(現住所及び令和6年1月1日現在の住所)、 氏名、生年月日、電話番号、個人番号(マイナンバー) 等を記入してください。

代理人が申告する場合は、代理の欄に代理人氏名を、続 柄の欄に申告者との続柄を記入してください。

(17) 寡婦控除

下記のいずれかに該当する場合は、該当する箇所に∫√レ 点を付けてください。

- ▷夫と死別後婚姻をしていない方または夫が生死不明の 方で、合計所得金額が500万円以下の方
- ▷夫と離別後に婚姻をしておらず、扶養親族(合計所得 金額48万円以下)を有する方で合計所得金額が500万 円以下の方
- ※事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方が いる場合は適用対象外です。

(19) 勤労学生控除

康保険税

中告書

(表面

き

下記に該当する場合は、該当する箇所に☑レ点を付け、 学校名を記入してください。

▶勤労学生で給与所得等を有する方のうち、合計所得金 額が75万円以下で、そのうち給与所得等以外の所得が 10万円以下の方

(13) 社会保険料控除

(14) 小規模企業共済等掛金控除

(15) 生命保険料控除 (16) 地震保険料控除

昨年中に支払った金額を記入してください。

金額については、保険会社等から送付される支払証明書 や控除証明書等で確認してください。

(18) ひとり親控除

下記に該当する場合は、該当する箇所に図レ点を付けて ください。

- ▷現に婚姻していない方または配偶者が生死不明の方で、 生計を一にする子(総所得金額等48万円以下)を有し、 合計所得金額が500万円以下の方
- ※事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる方が いる場合は適用対象外です。

(20) 障害者控除

障害者手帳の交付を受けている方は、該当する手帳の種 別に図レ点を付け、等級を記入してください。

障害者控除対象者認定書の交付を受けている方は、該当 する障害事由に団レ点を付けてください。

(21) 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者

申告者と生計を一にする配偶者が下記の①または②に該当する場合は、氏名、生年月日、配偶者の合計所得、個人番号 (マイナンバー)を記入し、該当する居住区分に団レ点を付けてください。障害者控除を受ける場合は、∞障害者控除の 書き方を参考に記入してください。

- ①合計所得金額が48万円以下(配偶者控除の対象となる範囲)
- ②合計所得金額が48万円超133万円以下(配偶者特別控除の対象となる範囲)
- ※下記に該当する方は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用の対象外となります。
- ▶合計所得金額が1,000万円超の方 ▶いわゆる内縁の妻など、事実婚の相手方
- ▶配偶者が事業専従者である場合や他の納税者の扶養親族として扶養控除または障害者控除の対象とされている方
- ※夫婦がお互いに配偶者特別控除を適用することはできません。

(22) 扶養控除

申告者と生計を一にする親族で、合計所得金額が48万円以下の方を扶養している場合は、氏名、生年月日、続柄を記入 し、該当する居住区分に団レ点を付けてください。障害者控除を受ける場合は、◎障害者控除の書き方を参考に記入して ください。

- ※別居の場合は、申告書最下部の「別居の扶養親族等に関する事項」に、氏名、住所を記入してください。
- ※扶養親族が申告者の事業専従者である場合は適用対象外です。

(25) 雑損控除

損害の原因、損害年月日、損害を受けた資産の種類、損 害金額、保険金等で補てんされる金額、差引損失額のう ち災害関連支出の金額を記入してください。

※申告者や生計を一にする配偶者その他親族(総所得金 額等48万円以下)の方は、災害や盗難、横領によって 住宅や家財等に損失を受けた場合や、申告者が災害等 に関連してやむを得ない支出(災害関連支出)をした 場合に、一定の金額の控除を受けることができます。

(26) 医療費控除

同封の「医療費控除の明細書」または「セルフメディケ ーション税制の明細書」(国税庁HPよりダウンロードで きます)を記入し、中告書に添付してください。

支払った医療費または支払った特定一般用医薬品等購入 費、保険等で補てんされる金額の欄に明細書の金額を転 記してください。

- ※医療費控除とセルフメディケーション税制による医療 費控除の特例は選択適用となります。
- ※ 医療費通知を基に「医療費控除の明細書」の記載を省 略する場合には、医療費通知を添付してください。

令和6年度	₹ (5	年収入分)市民税·県民税兼国民健康保	険税申告書	資料番号	
石垣市長 殿		現住所	石垣市字真栄里○○	悉 协	住民コード	
					業種又は職業	自営業
		令和6年1月1日 現在の住所			電話番号	987-6543-2100
提出年月	В	フリガナ	イシガキ タロウ	個人番号1	2 3 4	5 6 7 8 9 0 1 2
年月		氏 名	石垣 太郎	大·圈 生年月 平·令 32 年12月	18日理	統柄

3 所得から差し引かれる金額に関する事項 保険の種類 支払った保険料 保険の種類 支払った保険料 国民健康保険 240,000 後期高齢 社会保険料 摔 国民年金 120.000 その他 介護保険 小規模企業共済等掛金控除 新生命保険料の計 旧生命保険料の計 介護医療保険料の計 生命保険料 新個人年金保険料の計 旧個人年金保険料の計 (TA: 旧長期損害保険料の計 地震保険料控除 |17| | 寡婦控除 | 18| | ひとり親控除 | 19 | | 勤労学生控除 本 人 控 除 □死別 □離婚 □生死不明 □未帰還 (学校名) 20) 障害等 🗹身体 🗌精神 🗌療育 2 級 □特障 □普障 大·昭·平·令 配偶者の合計所得 600.000 $40 \cdot 7 \cdot 7$ 配偶者控除· 配偶者特別控除 個人番号 2:3:4:5 6:7 8:9 0:1 2:3 の 同一生計配偶者 ▼同居 □別居 障害等 🗌 身 📗 精 📗 療 級 ▼特障 □普障 生年月日 続 柄 居住区分 障 害 等 氏 大·昭·中令 □身 □特障 子 石垣 二郎 □ 同居 □ 精 □ 普障 $2 \cdot 11 \cdot 25$ □ 16歳未満 🗹 別居 個人番号 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 大·昭·田 令 石垣 三郎 | 同居 □精 □普障 $6 \cdot 4 \cdot 27$ ↑16歳未満 ✓ 別居 個人番号 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 大·昭·平·令 □ 身 □ 特障 孫 ▼ 同居 石垣 春子 3· 3· 5 ✓ 16歳未満 個人番号 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 大·囮 平·令 ☑ 身 □ 特障 ▼ 同居 石垣 秋子 □精 □ 普隆 $2 \cdot 9 \cdot 11$ 1 16歳未満 □ 別居 個人番号 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 大・昭・平・令 □身 □特障 □ 同居 □精 □ 普障 □ 16歳未満 □ 別居 個人番号 損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類 雑 損 控 除 損害金額 保険金等で補てんされる金額 差引損失額のうち災害関連支出の金額 支払った医療費 支払った特定一般用医薬品等購入費 保険金等で補てんされる金額 250,000 扶養控除等適用の方が別居の場合は、右側(下段)に氏名・住所を記載してください。

石垣 二郎

別居の扶養親族等に

※「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関 する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

アメリカ ハワイ

3	2 4	F12	月』	.8	日理					柄			J
		事	営	業	等	ア							円
		業	農		業	1							円
	1	7	重	b	産	ウ							円
	収	利	J		子	エ		$\overline{}$			1		円
	入	ā	2		当	オ		:					円
	^	総	È		5	カ		i	5C				円
	金		公的	勺年	金等	+		١.	_				円
	額	雑	業		務	ク		L	人				円
	等		そ	0)	他	ケ		ľ		•			円
	',	総合	短		期	П			不				円
		台譲渡	長		期	サ		۱	ı				円
		_			時	シ		1	Æ	5			円
		事	営	業	等	(1)		:	S	•			円
		業	農		業	(2)				_	,		円
	_	7	重	b	産	(3)							円
	2	利	J			(A)	88-	-	22.0	<u> </u>	+ 1	-	円
	所	ā	2			告に) 9	0	注点	₹	₽.	垻	
				_	4	A 18 -	· ~ !-	+-	0+ 86	-	~ =	,	_
	得	総	Ì		1. る	会場でために							
	得	総	公的	勺年	る 記	ために 入して	、 くた	告ざ	書は い。	ごな	自お	宅、	で添
	得金		_	勺年	る 記 付	ために	くた	告ぎ等	書は い。 は、	ごなあ	自おら	宅、か	で添じ
		雑雑	公的	り年の	る記付め合	ために 入して 書類や 項目ご 計額を	くた経費に計算	告さ等分し	書は、は、類く	ごなあ整だ	自おら理り	宅、かしい。	で添じ、
	金		公的業	σ,	る記付め合 2.	たりてき、はいることでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	、く経費に計算が	告さ等分し近	書いは類てづく	ごなあ整だと	自おら理り大	宅、かしい変	・で添じ、 混
	金	雑	公的業	σ, ((7)+	る記付め合 . みて	た入書項計 申合いる ままる	、く経と計 限す月	告さ等分し近で	書いは類てづ、	ごなあ整だと較	自おら理り大的	宅、かしい変空	で添じ、 混い
	金	雑	公的 業 そ 合計(σ, ((7)+	る記付め合 2 の で 願	た入書項計 申合いいにてやごを 期まらい	、く経と計 限す月す	きき等分し 近での	書いは類て づ、早は。、・く く比斯	ごなあ整だと較申	自おら理い 大的告	宅、かしい。変空を	で添じ、 混いお
	金	雑総合合社会	公的業 そ 合計() 譲渡	の ((7)+ 度・	る記付め合 2 3 3 3 3	た入書項計 申合いい 申50 世界の 地名 地名 はいい 申50 世界の はいるし 告月3	、く経と計限す月す間1	告ざ等分し近での のま	書いは類て づ、早 3では。、・くく比斯 月は	ごなあ整だと較申 1	自おら理い 大的告 6	宅、かしい。変空を 日	・で添じ、 混いお か
	金	雑総合社会	公的業 そ 合計(の 後 美 1	る記付め合 2 3 3 6 7	た入書項計 申合いい 申5をめし類目額 告いるし 告月停	、く経と計限す月す間1しまの。後日ま	きごりこう いっぱい きょうき きょうしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ	書いは類てづ、早ので、は。、・くく比斯の月は	ごなあ整だと較申し、	自おら理い大的告 6申	宅、かしい。変空を 日告	・で添じ、 混いお か受
	金 額 4 所	雑 給 合 社 小共	公 業 そ 合計() 譲渡 保 関	の一般に	る記付め合 . みて願 . ら付 . 関	た入書項計 申合いい 申5を 申すにてやごを 期ま2ま 期3止 が証	、く経と計限す月す間1しな明また費に算がの中。 後日ましき	自ご費にびがりつ 後日ごい言い合さ等分し近での のますとの	書いは類てづ、早 3で, 、発は。、・くく比斯 月は 市行	ごなあ整だと較申 1、 県が	自おら理が大的告 6申 民で	宅、かしい。変空を 日告 税き	・で添じ、 混いお か受 にま
	. 金 額 4 所得	雑給合社が共生	公業 そ 合計(譲渡 保 規等	(7)+ ・ 策 資金 策 第 第 第 第 第 第 第 第 第	る記付め合 . みて願 . ら付 . 関せ	た入書項計 申合いい 申5を申すん。にてやごを 期ま2ま 期3止 が証ま	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種は。、・くく比斯(月は)市行行	ごなあ整だと較申 1、 県が政	自おら理り大的告 6申 民でサ	宅、かしい。変空を 日告 税き一	・で添じ、 混いお か受 にまビ
	金 額 4 所	雑 総合 社小共生地 寡婦	公業を合計(法)は保険のでは、公職のでは、、公職のでは、、公職のでは、、公職のでは、、公職のでは、、公職のでは、、公職のでは、、公職のでは、、公職のでは、、、公職のでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	の (パ)	る記付め合 . みて願 . ら付 . 関セス	た入書項計 申合いい 申5を 申すにてやごを 期ま2ま 期3止 が証	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種は。、・くく比斯(月は)市行行	ごなあ整だと較申 1、 県が政	自おら理り大的告 6申 民でサ	宅、かしい。変空を 日告 税き一	・で添じ、 混いお か受 にまビ
	: 金 額 4所得か	雑 総合 社小共生地 寡婦	公業 そ合計(は保規等保険	の	る記付め合 . みて願 . ら付 . 関セス	た入書項計 申合いい 申5を 申すんがにてやこを 期ま2ま 期3止 が証まけ	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種は。、・くく比斯(月は)市行行	ごなあ整だと較申 1、 県が政	自おら理り大的告 6申 民でサ	宅、かしい。変空を 日告 税き一	・で添じ、 混いお か受 にまビり
	: 金 額 4所得から差し	雑 総合 社小共生 地 寡勤障	公業を合譲、保規等保険と等	の 一度 策 美 乗 段 段 日本 日本 日本 日本 日本 日本	る記付め合 . みて願 . ら付 . 関ゼスま	た入書項計 申合いい 申5を 申すんがす (19) (21)	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種は。、・くく比斯(月は)市行行	ごなあ整だと較申 1、 県が政	自おら理り大的告 6申 民でサ	宅、かしい。変空を 日告 税き一	・で添じ、 混いお か受 にまビり 田
	: 金 額 4所得から差し引	雑 総合 社小共生 地 寡勤障	公業を合譲、保規等保険と等	の 一度 策 美 乗 段 段 日本 日本 日本 日本 日本 日本	る記付め合. みて願. ら付. 関ゼスま <u>除</u> 除	た入書項計 申合いい 申5を申すんがす 問じてやごを 期ま2ま 期3止 が証まけ	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種は。、・くく比斯(月は)市行行	ごなあ整だと較申 1、 県が政	自おら理り大的告 6申 民でサ	宅、かしい。変空を 日告 税き一	・で添じ、 混いお か受 にまビり 円円
	: 金 額 4所得から差し	雑 総合 社小共生 地 寡勤障配偶	公業を計譲渡保護等の対害者は、おりのでは、おりのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	の一般 美野 乗り がる 手別	る記付め合. みて願. ら付. 関ゼスま (除)除 (除)	た入書項計 申合いい 申5を 申すんがす (19) (21)	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種は。、・くく比斯(月は)市行行	ごなあ整だと較申 1、 県が政合	. 自おら理い 大的告 6申 民でサが 一	宅、かしパ変空を 日告 税き一あ	・で添じ、 混いお か受 にまビり 円 円 円
	: 金 額 4所得から差し引か	雑 総合 社小共生 地 寡勤障配 扶 基	公業を合語は保護をは、おのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	の一次に対する一般に対する。	る記付め合. みて願. ら付. 関ゼスま (除)除 (除)	た入書項計 申合いい 申5を申すんがす (19) (21) (22)	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種い())(は)。、・くく比斯)月は「市行行場())())	ごなあ整だと較申 1、 県が政合	. 自おら理い 大的告 6申 民でサが 一	宅、かしパ変空を 日告 税き一あ	・で添じ、 混いお か受 にまビり 📗 円 🖽
	: 金 額 4所得から差し引かれ	雑 総合 社小共生 地 寡勤障配 扶 基	公業を合語は保護をは、おのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	の一次に対する一般に対する。	る記付め合.みて願.ら付.関セスま 除除 除 除 計	た入書項計 申合いい 申 5 を 申すんがす (B) (21) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C) (C	、く経と計限す月す間1しな明た。 後日まし書い	自ご費に近がりの 後目さい言い合さ等分し近での のますとの各	書いは類てづ、早(3で)、発種い())(は)。、・くく比斯)月は「市行行場())())	ごなあ整だと較申 1、 県が政合	. 自おら理い 大的告 6申 民でサが 一	宅、かしい。変空を 日告 税き一あ	・で添じ、 混いお か受 にまビり 円 円 円

合計 ((24)+(25)+(26)) (27)

石垣 三郎

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの収支等について記入してください

5 給与所得の内訳

給与収入のある方で、源泉徴収票、給与支払証明書等が ない場合の給与の証明として、勤務先に給与所得の内訳 の記入・押印を依頼してください。

- ※ 記入する金額は総支給額(社会保険料、各種税金等を 差し引く前の金額)です。
- ※ 源泉徴収票、給与支払証明書等をお持ちの方は提示し てください。

6 事業所得(営業等、漁業)に関する事項

該当する箇所にそれぞれ記入してください。

※ 漁業従事者で、漁獲高証明書(漁協発行)がある場合 には、必要経費の空欄となっている箇所に「漁協経 費」と記入して経費の計上を行ってください。

7 不動産所得に関する事項

該当する箇所にそれぞれ記入してください。

8 事業所得 (農業) に関する事項

該当する箇所にそれぞれ記入してください。

※ 農業従事者で、販売証明書(農協発行)がある場合に は、必要経費の空欄となっている箇所に「JA経費」と 記入して経費の計上を行ってください。

(A) 専従者控除の内訳

専従者控除を受ける場合は、事業専従者の氏名、続柄、 生年月日、従事月数、個人番号(マイナンバー)、専従 者控除額を記入してください。

- ※専従者控除額は、①または②のいずれか少ない金額で
- ①配偶者:86万円 (その他親族:50万円)
- ② (事業所得+不動産所得+山林所得) ÷ (専従者の数 +1)

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

配分金(シルバー人材センター)、工賃、講演料等の収 入がある場合に記入してください。

- ※シルバー人材、外交員報酬などの収入がある人は、家 内労働特例の適用ができます。家内労働特例とは、必 要経費を55 万円まで適用できる制度です。
- ※実際にかかった必要経費が 55 万円を超える場合は、 家内労働特例を適用できません。

10 所得金額調整控除に関する事項

給与収入が850万円超の方で、下記のいずれかに該当す る場合は、同一生計配偶者または扶養親族の氏名等を記 入してください。

- ▷23歳未満の扶養親族を有する方
- ▶特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有 する方

営業等、漁業、農業、不動産の所得がある方は、 収入金額・必要経費の領収書等の書類・帳簿 等の提示をお願いします。

石垣市役所 総務部 税務課 市民税係 TEL 0980-87-9025

▶ 必要経費の一例

租税公課	固定資産税、自動車税等
水道光熱費	水道料、電気料、ガス代等
通信費	電話料、切手代、電報料等
旅費交通費	宿泊費等の旅費、交通費等
広告宣伝費	新聞・雑誌・ラジオ等の広告費用等
接待交際費	取引先を接待する際の茶菓子飲食代等
損害保険料	火災保険料、自動車の損害保険料
修繕費	店舗・自動車・機械等の修理代
消耗品費	帳簿・ガソリン等の消耗品購入費、使用期間が1年未満か取得価額が10万円未満の備品購入費
福利厚生費	従業員の慰安、医療等のために支出した費用
給与・賃金	給料、賃金、退職金等
地代・家賃	店舗、工場等の敷地の地代や家賃等
雑 費	事業上の費用で他の経費に当てはまらない経費

(B) 減価償却費の内訳

取得価額が10万円以上または使用可能期間が1年以上の 建物、機械、器具等の費用が該当します。

▶ 家事上の費用について

家事分の費用については必要経費にはなりません。

家事関連費の家事分と事業分の区分は、使用面積や保険 金額、点灯時間などの適切な基準によってあん分して計 算します。

◎ 寄附金に関する事項

2.000円超の寄附をした場合は、寄付金額を記入してく ださい。

- ※沖縄県の条例指定分は、沖縄県のホームページをご確 認ください。
- ※石垣市の条例指定分は、石垣市社会福祉協議会への寄 附金のみです。

11 所得のなかった方の記入欄

- ▶①~④に該当する項目に☑レ点を付けて、必要事項を 記入してください。
- ▶①~④に該当しない場合は、⑤その他に☑レ点を付け て、どのように生計を立てていたか具体的に記入して ください。

※所得計算の基礎となる資料(源泉徴収票、収支内訳書、領収書、証明書等)を持参ください。

5 給与所得の内訳(パート・アルバイト勤務を含む)

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は) 記入してください。 (令和5年1月1日~令和5年12月31日)

_		>.∓n	E/E/L\%		100-12/30	
		□↑∐ ऽ	お数ロ米	65証明	収	_
月		m	到伤口女	X H		円
1	6,40)	22		140,800	
2	6,400		21		134,400	
3	6,40		21		134,400	
4	6,400		22		140,800	
5	6,40		24		153,600	
6	6,40		20		128,000	
7	6,40) ^M	18		115,200	
8	6,400) ^M	22		140,800	
9	6,400) ^M	26		166,400	
10	6,400) ^M	22		140,800	
11	6,40		22		140,800	
12	6,400) ^M	23		147,200	
	賞 与	=	等		0	
	合	1	H	1	,683,200	円
勤務	5先所在地	石	垣市	美崎町(○番地	
勤	務先名	(材	石垣	市商店		(E)
電	話番号	0	12-34	5-6789)	

7 不動産所得に関する事項

	科					4		カ石	
	<u>^{+}</u>					金		額	
収	賃	貸		料			3,600	0,000	円
入金額	そ	の		他					円
額	収	入		計	1		3,600	0,000	円
	租	税 :	公	課			147	7,000	円
必	損	害 保	険	料					円
	修	繕		費			271	,500	円
要	利	子 割	31	料					円
	給	料・	賃	金					円
経	地	代·	家	賃					円
	減個	賃却	費 (B)					円
費									円
	必	要 経	費	計	2		418	3.500	円
専	従者	空除額	Į (,	۹)	3				円
所	得金額	(1)-(2)—	3)			3,181	,500	円

6 事業所得(営業等、漁業)に関する事項

※漁業者は、漁獲高証明書(漁協発行)を添付してください。

(令和5年1日1日~令和5年12日31日)

					(T) (U) (T)	月 日~下和5年 2月3 日
月	売 上 金 額	仕	入 金 額		必要経費	金 額
1	701,311 ^円		301,372	円	租税公課	
2	571,351 ^円		259,399	円	荷造運賃	
3	585,973 ^円		266,132	円	水道光熱費·通信費	120,000
4	709,459 ^円		371,452	円	旅費交通費	
5	600,715 ^円		311,393	円	広告宣伝費	
6	671,459 ^円		453,597	円	接待交際費	
7	892,915 ^円		561,498	円	損害保険料	
8	1,012,345 ^円		672,315	円	修繕費·外注工賃	36,000
9	919,543 ^円		609,472	H	消耗品費(燃料等)	571,580
10	877,561 ^円		589,481	円	福利厚生費·研修費	
11	795,647 ^円		417,891	円	給料·賃金	1,200,000
12	703,459 ^円		319,491	円	地代・家賃	360,000
計	① 9,041,738 ^円	2	5,133,493	円	減価償却費 (B)	178,900
期官	育商品 (製品) 棚卸高	3		円		
期末	天商品 (製品) 棚卸高	4		円		
売_	上原価 ②+3-4	5	5,133,493	円	必要経費の合計	© 2,466,480
事	(所在地) 石垣市浜崎	·WT()	丁目○番片	Ь	総経費(⑤+⑥)	⑦ 7,599,973
業	(夕称)		(業種)	ت	専従者控除額 (A)	8
所	レストラン石	垣島	飲食	業	所得金額(①-⑦-⑧)	1,441,765

8 事業所得(農業)に関する事項 ※販売証明書(農協発行)を添付してください。

_											(15.1	00 1	1/310	13/100-	12/30	
		科	E	∃		金	額			科			<u> </u>	È	額	
	心	サト	・ウ	キビ		7,8	15,735	円	2/	給料	・賃	金				円
	人金額							円	必	地 代	· 賃	料				円
	額	収	入	計	1	7,8	15,735	円	要	減価償	却費	(B)				円
	~/	肥料·	飼料·	農薬費		3,8	73,440	円	経							円
	必要	種苗·	修繕・	材料費		5	90,127	円	費							円
	安 経	消耗品	品費 (燃	料等)		8	88,826	円	Я	必要	経 費	計	2	5,352	,393	円
	程費	土均	也改	良費				円	専行	É者控除	余額(A)	3	500	,000	円
	,	農業	共済	掛金				円	所得	金額 (①	-2-	③)		1,963	,342	円

(A) 専従者控除の内訳

(備考欄)

※専従者控除は、下記①と②のいずれか少ない金額 ①配偶者860,000円(その他500,000円)②(事業所得+不動産所得+山林所得)÷(専従者の数+1)

氏	名		石坛	巨冬	、子		1	続柄	子	٠	生年	月日		S61. 7. 1	従事月数	12
個人	と番り	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	0	専従者控除額	500,0	00 円
氏	名						i	続柄			生年	月日			従事月数	
個人	【番号													専従者控除額		円

(B) 減価償却費の内訳

資産の種類	取得年月日		耐用年数	償却率	償却期間	償 却 費
貨物自動車	R2. 10	500,000 ^円	4	0.25	12/12	125,000 ^円
冷暖房設備	Н30. 9	700,000 ^円	13	0.077	12/12	53,900 ^円
		A				A

◎ 寄附金に関する事項

都道府県、7	市区町村分 (対象分)	10,000	円
住所地の共同募 都道府県、市区町村分	金会、日赤支部分 (特例控除対象以外)		円
条例指定分	沖縄県		円
米別拍走刀	石垣市		円

9 雑所得(公的年金等以外)に関する事項

種 目	収入金額	必要経費	雑 所 得
謝金	850,000 ^円	750,000 ^円	100,000 円
	円	円	円

※配分金(シルバー人材センター)等の場合:収入-(550,000円-給与所得控除)=維所得

|※(A)、(B)等の記入欄が不足する場合等はこちらに記入して ください。

10 所得金額調整控除に関する事項

氏	名	石垣 秋子	_	続柄	母	生年月日	特別障害者に 該当する場合	13.31	居の合の
個人	番号	6 7 8 9	0 1 2 3	4 5	6 7	S2. 9. 11	☑身 □精 □療 2	2級性	

11 所得のなかった方の記入欄 ※該当する項目にチェックを付して必要事項を記入してください。

ı	① □下記の人から扶養又は援助を受けていた	② □年金等を	③ □生活保護法による生活扶助を	⑤ □その他
ı		受給していた。	受けていた。	(昨年の生活の状況を記入してください。)
ı	(住所)	□ 遺族年金	④ □預貯金等で生活していた。	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
ı		□ 障害年金		
ı	(氏名) (続柄)	□ 雇用保険等		_